

氏名	チョン 趙	ソン 成	カッ 甲
学位の種類	博士 (人間・環境学)		
学位記番号	人博第244号		
学位授与の日付	平成16年3月23日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
研究科・専攻	人間・環境学研究科文化・地域環境学専攻		
学位論文題目	淀川の河川環境政策決定過程に対する新制度論的考察		

論文調査委員 (主査) 教授 足立幸男 教授 間宮陽介 教授 小川 侃

論文内容の要旨

本学位申請論文は、2001年2月1日に設置された「淀川水系流域委員会」の活動に着目し、この新たな制度の発足により行政主導の政策決定が概ね行われていた時代には見られなかったようななんらか新しい傾向が淀川河川環境政策に現われたか否か、現われたとすればそれはどのような変化であるか、この点に実証分析を加えることを通して、環境政治学の新たな地平を切り拓こうとしたものであり、全5章（および「はじめに」と「おわりに」）から構成されている。

研究の目的と範囲を設定した「はじめに」に続く第1章「環境と環境政治学」では、環境問題および環境政策を学の対象として研究するための基盤整備を目的として、まず「自然」および「環境」の概念整理を行い、「環境問題」の何たるかを定義している。次いで、環境問題の「解決」にはたして（また、どこまで）寄与し得るかという切り口から、いまなおわれわれ現代人に多大なインスピレーションを与えつつあるロックおよびマルクスの自然および環境に関する言説を批判的に概観している。さらに、環境問題に対する二つの代表的なイデオロギーないし世界観である人間中心主義 (Anthropocentrism) と生態中心主義 (Eco-centrism)、各々の意義と限界を手短かに論じている。

政治学の世界では戦後長らく行動論政治学と呼ばれるアプローチ、すなわち制度や機構ではなくもっぱら観察可能な「行動」(Behavior)に着目し、行動分析に学としての政治学の存在理由を見出そうとするアプローチが支配的パラダイムとして君臨してきたのであるが、近年になると「制度」(Institution)への関心がとみに高まりつつある。第2章「環境政治の方法論的考察—新制度論」では一転して政治学の世界に登場したこの新しい潮流（新制度論）にスポットを当て、この潮流における「制度」の捉え方、新制度論の二つのアプローチ（合理的選択制度論および歴史的新制度論）各々の特質を環境政策の改善という実践的な問題関心との関連で考察し、歴史的新制度論の重要性を強調している。

第3章「日本の河川政策のアイディアの歴史と河川政策決定制度の変遷」は次章における淀川河川環境政策の決定過程についての実証分析への直接的なプロローグとでも言うべき部分であるが、ここではまず日本における河川政策の指導理念ないし河川政策によって実現されるべき主要な価値（とみなされるところのもの）が「もっぱら治水」から「治水に加え利水をも」さらには「治水や利水に加え（あるいは、時と場合によっては治水や利水以上に）河川環境の整備と保全を」へと歴史的に変遷してきたことを、資料に基づいて指摘する。次いで、河川政策の指導理念のこうした変遷に伴って河川環境政策を立案し決定する主体やそのための制度のありようもまた徐々に変化してきたことを、1896年に制定された河川法、1964年における法改正、1997年の法改正を辿りつつ歴史的新制度論政治学の分析手法によって解明している。

1997年の河川法改正は、河川環境の整備・保全へと河川政策の主要目標をシフトし—厳密には、その比重を飛躍的に高め—、また河川管理に対する流域自治体の関与を強化し政策立案・政策決定過程への住民参加を保証・促進しようとするものであり、こうした流れを受けて設置されたのが上述の淀川水系流域委員会であった。本学位申請論文の中核をなす第4章「淀川の河川環境政策決定制度とアウトプット」では、この淀川水系流域委員会の活動を分析の対象とし、委員会議事録等関連資料の精査と関係者へのインタビューによって、その先進性を明らかにしている。すなわち、1997年の改正河川法で

は河川整備計画の原案を河川担当者（淀川の場合、国土交通省近畿地方整備局）が作成し、地方自治体の首長の意見を聞いたうえで河川担当者が最終政策として決定するとされているのであるが、実際には淀川水系流域委員会の一ひいては流域の自治体および住民の一意向が最終決定にまで反映されるような制度的仕組みが実現したと指摘している。

第5章「制度的提案」では、こうした先進的な傾向を定着させ維持・強化するためには「アイディア」の革新が不可欠であるとして、河川を「地域共有財産」と捉える視点の重要性を先行研究に依拠しつつ論じている。そして「おわりに」ではいま一度全体の議論の流れを手短に整理している。

論文審査の結果の要旨

河川はつい最近になるまで人間にとってもっぱら手なずけ利用する対象でしかなかった。すくなくとも、河川行政の担当者にとってはそうであった。だが、産業化・都市化の進展とそれに対応するための大規模な治水・利水事業の展開は、流域の自然・文化・社会環境を大きく変貌させ、ときに壊滅的なダメージを与えさせた。このことに近年ますます多くの人々が気づき、河川政策の転換を要求するようになった。「河川は貴重な水と緑豊かな自然のネットワークとして、あるいは自然空間として見直され」（河川審議会）、また地域の風土と文化を育む豊かな土壌であると認知されるようになり、「地域の個性を生かした独自の川づくり」が国の河川行政担当者によってさえ語られるようになったのである。1997年の河川法改正は実のところ河川観のこうした変化に法制度を適合させようとするものであったと言えよう。

上記の法改正により、「河川環境の整備と保全」が新たに河川行政の目的に加えられるとともに、政策決定・実施過程への流域自治体および住民の参加が制度的に保証されることとなった。新しい制度の下では、一級河川については社会資本整備委員会、二級河川については都道府県河川審議会の審議を踏まえ、国が上位政策としての河川整備基本方針を決定・公表し、それに基づいて下位政策としての河川整備計画を策定するが、河川整備計画の策定に際しては流域住民、専門家、および自治体の長の意見を事前に十分聴取し決定に反映させねばならないこととなった。そして、流域住民および専門家の意見を河川整備計画の内容に反映させるというこの重要な制度的役割を、本学位申請論文の主題である「流域委員会」は付与されることとなった。その意味で、流域委員会がはたして期待通りの役割を果たすことができるか否か、どの程度そうであるかは、日本の河川環境の整備と保全の将来のみならず、河川政策決定過程の分権化と民主化を推進しようとするその営為の成否を決定的に左右するであろう。

河川環境政策についての研究にはすでにかんがりの学問的蓄積がある。だが、河川環境政策を「制度」一すなわち、政策がその下で（それに依拠しつつ）立案され決定され実施されるころの法・規則・慣習など行為規範のシステム一との関係において考察した業績は意外と少ない。まして、設置後日も浅い流域委員会の活動に着目し、それを学問的分析の対象とした論考は、その重要性にもかかわらず、管見によれば皆無である。本学位申請論文の最大の学問的貢献は、流域委員会の一つである淀川水系流域委員会の活動にスポットを当て、議事録等の公開資料の細密な解析と関係者へのインタビュー等を通して、本委員会が新河川法の要請に応えるだけでなく、それを超えるような先進的特質をも有すること一すなわち、委員会の提言を尊重する形で河川整備計画さらには河川整備基本方針が策定されたという意味で単なる諮問機関でなく政策決定の事実上の主体となり得たこと、河川環境政策の新しい分権的かつ民主的な決定モデルを提示していること一を明らかにするとともに、なぜそのようなことが起こり得たかを解明した点にある。

本学位申請論文の第2の学問的貢献は、淀川水系流域委員会を事例として、河川環境にかかる政策決定過程に流域委員会なる新たな制度が導入されたことによって河川環境政策にいかなる変化が生じたか、生じる兆しがあるかを、流域委員会の見解と河川管理者として河川整備基本方針および河川整備計画の法的決定権限を有する国（国土交通省近畿整備局）の見解を提防の構造、ダムや堰の建設、情報公開、政策決定および実施過程への流域住民の参加などの各項目毎に比較対照することを通して分析し、流域委員会の活動がダムや堰の建設の必要性それ自体についてははたして従来と比べて全体として従来と比べて河川環境政策のあり方に甚大な変化をもたらしつつあること、ダムや堰についてもその建設に対する種々の制約を国に受け入れさせたことを、明らかにした点にある。

前段で指摘したこととも関係するが、本学位申請論文の第3の学問的貢献は、河川環境政策がその下で立案・決定・実施される当の制度の特質と、その制度のアウトプットである河川環境政策の具体的内実の間に緻密な分析を加えることを通

して、環境問題を「制度論政治学」(Institutional Politics)の理論と方法を駆使して研究することの学問的意義と可能性を証明し、「環境政治学」という歴史の浅い学問に一つの有力な視角を提起した点にある。

また、本学位申請論文は、文化・社会環境の総合的・学際的研究をめざして創設された文化・地域環境学専攻文化・社会環境論講座に相応しい内容を備えたものと言える。

よって本論文は博士(人間・環境学)の学位論文として価値あるものと認める。また平成16年1月23日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果合格と認めた。